

令和6（2024）年度  
あおもり食育サポーター  
スキルアップ講座  
受講生募集要項



学校法人 青森田中学園

青森中央短期大学



## 1. 青森県の現状と「あおり食育サポーター」

青森県は、がん、心臓病、脳卒中といった生活習慣病による死亡率が全国平均より高く、「短命県」の傾向は長年改善されていません。生活習慣病発症の要因の一つに、不適切な食生活や運動不足からくる肥満が挙げられます。青森県は、成人の肥満者の割合が全国に比べ高く、小学1年生から高校3年生までほぼ全ての学年で肥満傾向児（性別・年齢別・身長別標準体重から求めた肥満度が20%以上の者）の割合が全国平均値を上回っています。

これら健康課題を改善するためには、食生活や身体活動など、正しい生活習慣を身につけて実践することが何よりも重要です。特に、生活習慣を確立する幼児期に身につけた健康リテラシー（健康や医療に関する正しい情報を見極め、理解し、活用できる能力）は、成人期の基礎となります。

青森県では、県民が生涯を通して心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、食に関する知識や、食について考える習慣などを身につける活動に取り組む「食育」が進められています。その一環として、「あおり食育サポーター」（以下、サポーター）は、要請を受けて地域の保育所・学校などに赴き、食に関する講話や調理実習などを行っています。

## 2. スキルアップ講座の目的・目標

青森県民が、自身の健康リテラシーを向上させ、年代やライフステージに応じた健康的な生活習慣を身につけるために、県内各地で食育活動を展開するサポーターに求められる役割は、ますます大きくなると考えられます。そこで、サポーターの食育活動実践力の向上と、将来的にサポーターとして活躍する人材の育成を目的として、「あおり食育サポータースキルアップ講座」（以下、スキルアップ講座）を開講します。

スキルアップ講座では、食育や健康に関する基礎知識、対象者に合わせた伝達の方法や技術など、食育活動の現場での実践力を身につけ、より地域や県民のニーズに沿った食育指導ができるサポーターの育成を目指します。スキルアップ講座を修了したサポーターが、学んだことを応用し、独自に工夫や改善を加えて活動を展開していくことで、青森県における草の根の食育の拡充が期待されます。すなわち、県民の健康寿命延伸に寄与することを、このスキルアップ講座は目指しています。

## 3. スキルアップ講座の内容

### 1) 令和6年度テーマ「幼児期の望ましい食習慣の形成」

保育施設等からのサポーター活動依頼が多いこと、青森県は肥満傾向児の割合が全国より多いことから、令和6年度のテーマを「幼児期の望ましい食習慣の形成」とし、青森県が抱える健康課題の1つである肥満の改善に向けて、幼児期からの健康教育の実践につなげることを目的として、スキルアップ講座を実施します。

子どもの健康や身体、青森県の子どもの取り巻く環境や施策などを講義で学ぶほか、幼児期

の発育・発達に合わせた支援、子どもの身体活動や遊び、指導計画の作成について、演習や実習を通して体系的に学びます。（「5. 開講予定」参照）

## 2) 講師

青森中央短期大学および系列保育施設等の教員の他、専門家や実務家を予定しています。

## 3) 到達目標

幼児とその保護者あるいは保育者に対して、30分程度の食育講座を実施できるようになることを、スキルアップ講座の到達目標とします。

## 4) 修了認定

全10回に出席することを前提とし、8回以上の出席をもってスキルアップ講座修了を認定します。

- 修了を認定された方には、青森県から修了証が授与されます。
- やむを得ず欠席した場合でも、補講や課題提出による代替措置は行いません。

## 5) 修了後の要件

スキルアップ講座修了者には、修了後の要件として、以下を義務付けます。

- ①あおり食育サポーター事務局が指定した活動実施先で、食育活動を必ず1回以上、実施していただきます。
- ②上記①の食育活動実施後、「サポーター活動報告書」を提出していただきます。これを、あおり食育サポーター事務局ウェブサイトに掲載し、広く公表することで、サポーター活動の周知および県民への食育、健康リテラシーの啓発につなげることを目的とします。

## 4. 受講生の募集

### 1) 受講対象者

「あおり食育サポーター」として登録されている方のうち、次の要件をすべて満たす方を、スキルアップ講座の受講対象とします。

- ①サポーターとして、今後、食育活動をしたいと強く考えている方
- ②全ての回に参加できる方（急病等やむを得ない理由による欠席を除く）

- あおり食育サポーター食育活動経験が1回もない方も、受講対象です。ただし、定員を超える出願があった場合は、活動経験回数を選考基準の参考にします。
- 全10回を受講することで、食育活動のための基礎知識や実践力を身につける、体系的なプログラムとして企画しています。興味関心のある回のみ受講する方、将来的に食育活動の実施を考えていない方は、受講対象外です。
- スキルアップ講座に係る連絡、ファイルの共有や提出は、原則としてメールで行います。メールの送受信や、パソコン、タブレット端末等の基本的な使い方、Microsoft アプリケーション（Word、Excel、PowerPoint 等）での資料や文書の作成など、最低限のITリ

テラシーを習得している方、かつ、端末やインターネット環境を整備している方の受講を前提とします。

- 端末やインターネットの不具合や操作方法等に関する問い合わせには、お応えできません。

## 2) 受講定員

10名

定員を超える出願があった場合は、選考を行います。

## 3) 開講期間

令和6年9月3日(火)～令和6年9月17日(火)

## 4) 受講料

無料

- ただし、会場等への交通費、昼食代は受講者の自己負担です。
- 基本的な筆記用具や、学習用の端末は、ご自身でご用意ください。貸し出しは行いません。

## 5) 出願手続き

[あおり食育サポーター事務局ホームページ](#)から「出願書」様式ファイル(「巻末参考資料」参照)をダウンロードして、必要事項を入力、作成の上、下記のとおりご提出ください。

## 6) 出願書提出方法

郵便(※1)またはメール添付(※2)で、出願書を下記まで提出してください。

あおり食育サポーター事務局 住所 〒030-0132 青森市大字横内字神田12番 青森中央短期大学内 メールアドレス <a href="mailto:syokulove-aomori@chutan.ac.jp">syokulove-aomori@chutan.ac.jp</a>
---

(※1) 郵便で提出の場合は、封筒の表に「あおり食育サポータースキルアップ講座出願書類在中」と朱書きしてください。

(※2) メールで提出の場合は、個人情報保護のため、出願書類ファイルにパスワード保護をかけ、ファイル送信メールとは別メールでパスワードをお知らせください。

(※3) 提出いただいた書類は返却しませんので、あらかじめご自身でコピーを取るなどしてください。

## 7) 出願締切

令和6年8月19日(月)17時必着

## 8) 選考方法

定員を超える出願があった場合は、書面選考を行います。

## 9) 選考結果発表

選考結果は、令和6年8月26日(月)までに、出願書記載の連絡先メールアドレス宛に、

メールで通知します。

- 電話や郵送等での通知は行いません。
- 選考結果に関する個別の問い合わせには応じられません。
- 携帯キャリアメールアドレスの場合は、パソコンから送信されるメールを受信できるように設定してください。メール不着となった場合は、別の手段で選考結果を通知することはせず、受講を辞退したものとみなします。

#### 10) 受講手続き

選考結果通知メールが送信された時点から、令和6年9月2日(月)17時までに、「同意・誓約書」を下記のとおり提出し、受講手続きをしてください。事前の連絡なく、この期限を過ぎた場合は、受講を辞退したものとみなします。

様 式 [あおり食育サポーター事務局ホームページ](#)から「同意・誓約書」(「巻末参考資料」参照)をダウンロードし、印刷して、内容を十分に確認の上、同意・誓約される場合はご署名(自筆)ください。

提出方法 同意・誓約書の原本を、下記まで郵送提出してください。

(※) 封筒の表に「あおり食育サポータースキルアップ講座受講手続き書類在中」と朱書きしてください。

あおり食育サポーター事務局  
住所 〒030-0132 青森市大字横内字神田12番 青森中央短期大学内

## 5. 開講予定

開催日時や詳細については、受講手続きの完了後、あらためてご案内します。

開講予定は変更の可能性があります。

回	日時	内容	会場
1	9月3日(火) 10:00~11:30	<ul style="list-style-type: none"><li>● 入講式・オリエンテーション</li><li>● 講義：青森県の子どもの健康について一現状と課題</li><li>● ポートフォリオの作成</li></ul> <p>【ねらい】 青森県の子どもが抱える健康課題について正しく把握し、必要な支援や対策を考えるための基礎知識を身につける。研修をより計画的、効果的に進めるためのポートフォリオを作成する。</p> <p>【講師】 熊谷 貴子 (青森県立保健大学) 森山 洋美 (青森中央短期大学)</p>	青森中央学院大学サテライトキャンパス FRIENDLY WINDOW (以下、フレンドリー)

2	9月3日(火) 13:30~15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 講義：子どもの発達と望ましい支援について</li> </ul> <p>【ねらい】 子どもの発達や発育の段階、月齢や年齢に応じた支援について理解する。</p> <p>【講師】 松浦 淳 (青森中央短期大学)</p>	フレンドリー
3	9月4日(水) 10:00~11:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育施設見学のための事前指導：観察の視点について</li> <li>● 保育施設見学：園児の観察</li> <li>● 意見交換</li> </ul> <p>10:00~ 観察の視点について事前指導、講義。 10:30~ 附属第一幼稚園に移動。見学、観察、意見交換。</p> <p>【ねらい】 子どもの行動や発語等を観察し、特徴を理解する。</p> <p>【講師】 木村 亜希子 (青森中央短期大学)、 森山 洋美</p>	青森中央短期大学講義室、 青森中央短期大学附属第一幼稚園
4	9月4日(水) 13:00~14:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 演習：子どもへの適切な声かけやサポートについて</li> <li>● 演習：子どもと一緒にできる簡単なあそびについて</li> <li>● 演習：絵本の読み聞かせについて</li> </ul> <p>【ねらい】 子どもへの言葉のかけ方、接し方の注意点や、子どもと一緒にできる簡単なあそび等を学び、実際の食育活動の場における留意点や、子どもの興味の引き方、工夫の仕方等を理解する。</p> <p>【講師】 幼稚園教諭、 畑山 朗詠 (青森中央短期大学)</p>	青森中央短期大学附属第一幼稚園
5	9月9日(月) 10:00~11:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 講義・演習：食育教材の作り方について</li> </ul> <p>【ねらい】 保育施設等でよく使われる教材の種類や使い方を学び、実際の食育活動で活用できる効果的な食育教材を自分で作成する。</p> <p>【講師】 木戸 永二 (青森中央短期大学)</p>	青森中央短期大学1号館3階造形室
6	9月9日(月) 13:00~14:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 講義・演習：指導計画の立て方について</li> </ul> <p>【ねらい】 保育活動に必要な日案や週案から、保育目標や、子どもの発達と活動内容の関連、環境構成の必要性等を学ぶ。それにより、食育指導に向けての指導計画の作り方を理解する。</p> <p>【講師】 木村 亜希子、 森山 洋美</p>	青森中央短期大学講義室

7	9月10日(火) 10:00~11:30	●演習：指導計画の作成について  【ねらい】 第9回の実習に向けて、子どもの動き、全体の活動の流れを踏まえた指導計画を実際に作成する。 【講師】 木村 亜希子、 森山 洋美	フレンドリー
8	9月10日(火) 13:00~15:00	●演習：食育活動実演に向けた練習と振り返り  【ねらい】 保育施設での食育活動の実演に向けて、作成した指導計画をもとに練習と振り返りを行う。 【講師】 木村 亜希子、 森山 洋美	フレンドリー
9	9月12日(木) 10:00~11:30	●実習：保育施設での食育活動の実演  【ねらい】 ここまでの学びを活かし、園児を対象とした食育活動を、1人1テーマ実践してみる。 【講師】 森山 洋美	青森中央短期大学附属第一幼稚園
10	9月17日(火) 10:00~11:30	●演習：食育活動の振り返りと意見交換  【ねらい】 ここまでの自身の食育活動を振り返り、改善点や課題、良かった点等を客観的に自己評価する。全体に発表、フィードバックし、意見交換することで、改善と実践につなげる。 【講師】 木村 亜希子、 森山 洋美	フレンドリー
		●修了式	

## 6. 留意事項、その他

### 1) 傷害保険の加入について

スキルアップ講座受講者には、傷害保険に必ず加入していただきます。保険料は、スキルアップ講座事業で負担します。

実際に保険金を請求する際には、事前にお聞きした項目以外の情報も提供していただく必要があります。個人情報の提供を拒否された場合には、保険対象外となり、万が一の事故等にも対応できません。

### 2) 情報公開について

スキルアップ講座は青森県委託事業であり、税金を原資とします。したがって、説明責任、公益性、社会への情報発信の観点から、プログラムの実施内容や当日の様子を撮影した写真等



を、あおもり食育サポーター事務局および青森中央短期大学等のホームページ上で公開し、実施報告書や広報に使用します。

### 3) 受講者による個人情報の取り扱いについて

スキルアップ講座受講者は、以下の個人情報の取り扱いについて正確に理解した上で、同意、誓約し、関連法規も含めて遵守することが求められます。

- ①スキルアップ講座の受講において知り得た、他の受講生や講師、実習先の職員、幼児等を含む全ての関係者の個人情報、事例、教材について、許可なく発表、公開、漏洩、複製、利用しないこと。
- ②スキルアップ講座において写真撮影、録画、録音をしないこと。
- ③スキルアップ講座において取得した個人情報、記録、画像や動画をウェブ、SNS（LINE、ブログ、Facebook、X等）に掲載しないこと。
- ④スキルアップ講座修了後も、上記1項および2項については継続して厳守すること。
- ⑤上記に違反した場合は、所定の措置（法的措置を含む）を受けること。

### 4) 青森中央短期大学による個人情報の取り扱いについて

スキルアップ講座事業受託機関である青森中央短期大学の方針（「学校法人青森田中学園における個人情報保護の基本方針」）に基づき、個人情報を適切に取り扱い、安全管理のために必要な措置を講じます。

スキルアップ講座の実施にあたって取得する個人情報は、本事業の目的のほか、選考、選考結果の通知、受講手続き等の必要な業務において使用します。

スキルアップ講座で取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

## 7. 会場アクセス

青森中央学院大学サテライトキャンパス [FRIENDLY WINDOW \(フレンドリー・ウィンドウ\)](#)

住 所：青森市新町 2-7-13

駐車場：[青森県庁北棟地下駐車場](#)をご利用ください。

青森中央短期大学

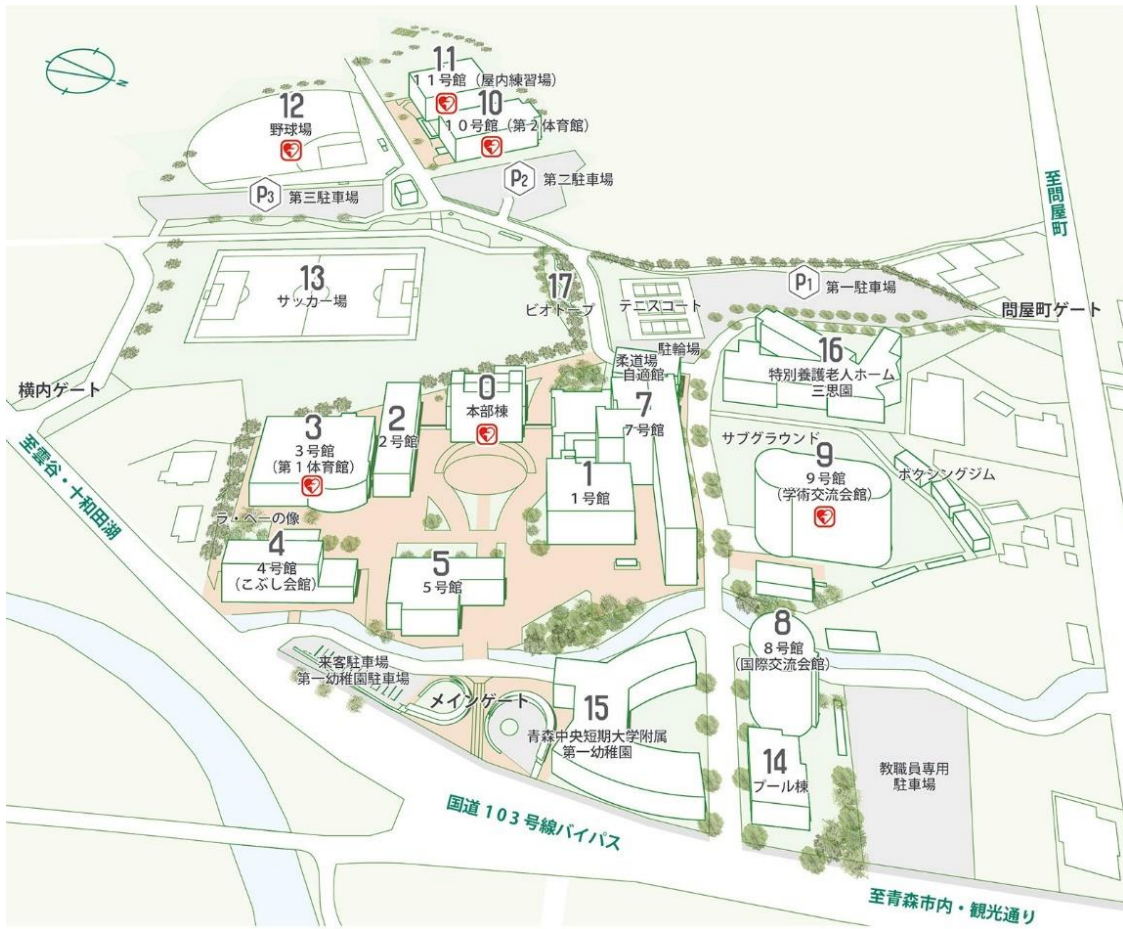
住 所：青森市大字横内字神田 12 番

青森中央短期大学附属第一幼稚園

住 所：青森市野尻字今田 108 番

駐車場：次ページキャンパスマップの「(P 1) 第一駐車場」「(P 2) 第二駐車場」「(P 3) 第三駐車場」をご利用ください。

## 8. 青森中央短期大学キャンパスマップ



巻末参考資料

(※) 事務局記入欄

出願番号 (※)	
----------	--

あおもり食育サポータースキルアップ講座受講

出 願 書

写真貼付 縦 30mm×横 24mm			西暦 年 月 日現在	
	ふりがな			
	氏 名			
	生年月日	西暦 年 月 日生 (満 歳)	男 ・ 女	
現住所	〒			
選考結果通知先	〒			
電話番号	( ) -			
メールアドレス				
勤務先名称		職業		
勤務先 住所・電話番号	〒 TEL ( ) -			
資格・免許				

あおもり食育サポーター一歴

登録年月日		登録番号	
活動地域			
活動分野 (該当項目に○を入力 してください)		①食生活と栄養	
		②調理	
		③生産・加工	
		④食文化	
		⑤食品製造・流通	
		⑥食の安全・安心	
		⑦その他、総合	
活動経験回数			

主な活動先	
-------	--

出願理由（受講を希望する目的など） ※800 字前後

--

あおり食育サポーター活動の展望 ※800 字前後

--

(※) 事務局記入欄

出願番号 (※)	
----------	--

## あおもり食育サポータースキルアップ講座受講

### 同意・誓約書

記入日	(西暦) 年 月 日
-----	------------

青森中央短期大学長 殿

1. あおもり食育サポータースキルアップ講座受講を許可された上は、市民として社会規範に則った行動をとるとともに、貴機関の諸規則、指示、および、関連法規を遵守することを誓約いたします。
2. 「同意・誓約事項」(裏面) に書かれている個人情報の収集目的、管理などを理解し、個人情報の取扱いに同意いたします。

現住所	
本人氏名 (自筆)	

## 同意・誓約事項

### 1) 傷害保険の加入について

あおり食育サポータースキルアップ講座（以下、スキルアップ講座）受講にあたり、傷害保険に必ず加入していただきます。実際に保険金を請求する際には、事前にお聞きした項目以外の情報も提供していただく必要があります。個人情報の提供を拒否された場合には、保険対象外となり、万が一の事故等にも対応できません。

### 2) 情報公開について

スキルアップ講座は青森県委託事業であり、税金を原資とします。したがって、説明責任、公益性、社会への情報発信の観点から、プログラムの実施内容や当日の様子を撮影した写真等を、あおり食育サポーター事務局および青森中央短期大学等のホームページ上で公開し、実施報告書や広報に使用しますので、ご了承ください。

### 3) 受講者による個人情報の取り扱いについて

スキルアップ講座受講者は、以下の個人情報の取り扱いについて正確に理解した上で同意、誓約し、関連法規も含めて遵守することが求められます。

- ①スキルアップ講座の受講において知り得た、他の受講生や講師、実習先の職員、幼児等を含む全ての関係者の個人情報、事例、教材について、許可なく発表、公開、漏洩、複製、利用しないこと。
- ②スキルアップ講座において写真撮影、録画、録音をしないこと。
- ③スキルアップ講座において取得した個人情報、記録、画像や動画をウェブ、SNS（LINE、ブログ、Facebook、X等）に掲載しないこと。
- ④スキルアップ講座修了後も、上記①項、②項、③項については、継続して厳守すること。
- ⑤上記に違反した場合は、所定の措置（法的措置を含む）を受けること。

### 4) 青森中央短期大学による個人情報の取り扱いについて

スキルアップ講座事業受託機関である青森中央短期大学の方針（「学校法人青森田中学校園における個人情報保護の基本方針」）に基づき、個人情報を適切に取り扱い、安全管理のために必要な措置を講じます。

スキルアップ講座の実施にあたって取得する個人情報は、本事業の目的のほか、選考、選考結果の通知、受講手続き等の必要な業務において使用します。

スキルアップ講座で取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。





あomorい  
食育サポーター  
事務局



青森中央短期大学

〒030-0132 青森県青森市大字横内字神田 12 番地

電話 017-728-0121 (代表) Eメール syokulove-aomori@chutan.ac.jp